

さいたま市長 7月定例記者会見

平成30年7月19日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、毎日新聞さん、進行よろしく願いいたします。

○ 毎日新聞 7月の幹事社の毎日新聞と申します。よろしく申し上げます。
本日の記者会見内容につきまして市長からご説明お願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。

まずは、このたびの西日本を襲った記録的な豪雨によりまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

現在は、高温の中での復旧作業となっており、非常に過酷な環境ではありますが、一日も早く、復旧・復興されることご祈念を申し上げます。

また、連日、最高気温が35度を超える猛暑日が続く中、17日には、愛知県の豊田市で、小学1年生の男子児童が熱中症で亡くなるという痛ましい事故が発生をいたしました。

熱中症による事故防止につきましては、既に教育委員会から、4月、5月、7月の3回、各学校に対し、注意喚起を行っております。この事故を受けまして、18日付で夏季休暇中の活動や日常生活における対策も含め、事故防止を徹底するよう通知いたしました。

熱中症は、屋外だけでなく、室内でも起こります。市民に対しても広報紙などで適切な水分補給とエアコンの使用など十分な対策をお願いしているところです。

市長発表：議題1 『「Road to さいたまクリテリウム 2018 in 彩湖」と「大会100日前PRイベント」を実施します！』

それでは、本日の議題に移らせていただきます。

まず、議題の1でございますけれども、11月4日開催のJ:com presents 2018 ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムの事前イベントとし

て、一般参加型ライドイベント「Road to さいたまクリテリウム2018 in 彩湖」と「大会100日前PRイベント」についてご案内を申し上げたいと思います。

6月25日に大会当日のレース内容及び参加選手カテゴリーを発表させていただきました。

また、7月13日からオフィシャルサポーターズの募集を開始したところでございます。

ツール・ド・フランス本大会では、連日熱いレースが繰り広げられています。最終的に、誰がマイヨジョーヌ獲得となるか私自身も大変楽しみにしているところでございます。

さいたまクリテリウムも多くの方々に楽しんでいただけるよう、PR活動を本格化させていきたいと思っております。

本日は、ツール・ド・フランス本大会でのPR実績とともに、「Road to さいたまクリテリウム2018 in 彩湖」と「大会100日前PRイベント」について説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、ツール・ド・フランス本大会にて実施をいたしましたプロモーション活動についてご案内をしたいと思います。本市の職員が7月10日の第4ステージゴール地点及び7月11日の第5ステージスタート地点におきまして、世界各国から取材に来ておりますメディアに対して、さいたまクリテリウム及びさいたま市をPRしてまいりました。

11日には、ツール・ド・フランスに出場する選手たちの安全と健康を祈念し、5月からイベント会場にご来場の皆様や市内の小学生に折っていただきました4賞ジャージ柄の4,096羽の千羽鶴を贈呈いたしました。折り鶴に参加いただいた市民の皆様に、心から感謝と御礼を申し上げたいと思っております。

訪問した職員によりますと、海外の記者にもこのさいたまクリテリウムを通しまして、「SAITAMA」の地名が大変浸透しているという報告を受けました。さいたま市の名が、年々海外でも知れ渡ってきていることを実感したところであります。

また、今回のメインビジュアル、ポスターでありますけれども、和のコンセプトを用いて、今年も海外のメディアから大変好評をいただいたと伺

っております。

さて、今年の新たな取組であります一般参加型のライドイベント「Road to さいたまクリテリウム2018 in 彩湖」でございますが、ツール・ド・フランス本大会後、さいたまクリテリウムまでの期間に一般参加型のイベントを実施していくことで、ツール・ド・フランス本大会での盛り上がりを持続したまま、さいたまクリテリウム当日につなげていくための施策でございます。

大会の認知度向上や、機運醸成のほか、レースへの参加を通して自転車の楽しさを体験していただき、自転車の利用促進、自転車文化の醸成につなげていきたいと考えております。

9月15日土曜日に、会場は荒川彩湖公園の5キロの周回コースにて、個人タイムトライアルレース及びチームエンデューロを実施いたします。

個人タイムトライアルの定員は、男子60名、女子・女子ジュニアが20名、男子ジュニアが20名、合計100名を募集いたします。

チームエンデューロとは、規定時間内における周回数をチームで競う耐久レースでございます。ファミリーが50チーム、また男子、女子、男女混成合わせて250チームで、合計300チームを募集します。

参加資格でございますけれども、まず個人タイムトライアルレースですが、これはJCF日本自転車競技連合の登録競技者で、かつUCI国際自転車競技連盟チームに所属をしていない競技者を対象としております。

また、チームエンデューロにつきましては一般参加になります。

賞典でございますけれども、個人タイムトライアルにつきましては、各カテゴリーの勝者1名を本戦当日の、さいたまクリテリウム個人タイムトライアルレースにご招待をいたします。

また、チームエンデューロでは抽選で各カテゴリーの2チームを大会当日のオープニング走行、または一般体験走行にご招待します。

募集開始は、7月23日月曜日の午後3時からとさせていただきます。

続きまして、大会100日前のPRイベントについてご案内をさせていただきます。今年は、ツール・ド・フランス本大会の開催期間中に、大会100日前を迎えることとなります。これを好機と捉え、100日前の7月27日金曜日と28日土曜日の2日間実施をさせていただきます。

場所は、神奈川県藤沢市の片瀬海岸東浜海水浴場で開催いたします。冠スポンサーであります株式会社ジュピターテレコム様のご協力によりまして、同社が運営する「J:com seaside STUDIO」を情報発信拠点として、県外にてPRを実施いたします。

実施内容は、海の家やさいたまクリテリウム装飾、ビジョンでのPR映像の放映、また一般の方が参加できる抽選会など、2日間通して実施いたします。

28日は、J:comのテレビ番組「埼玉自転車王国～Road to さいたまクリテリウム2018～」の公開収録がございます。収録におきましては、2018さいくり広報部長の鈴木優華さんやタレントのボビー・オロゴンさん、また元自転車ロードレース選手の今中大介さんをゲストに迎えまして、自転車やさいたまクリテリウムの魅力を伝えるトークショーを実施いたします。

また、市内におきましては27日から、さいたま新都心駅東西自由通路に懸垂幕、またはバナーを装飾いたしまして、大会の最寄り駅でありますさいたま新都心駅を黄色に染めてまいりたいと考えております。

最後に、ツール・ド・フランス本大会が開催中でございます。ツール・ド・フランスで熱い戦いが繰り広げられておりますが、その熱気をそのままさいたまにつなげられるよう、大会まで熱のこもったプロモーションを展開していきたいと考えます。

市長発表：議題2『市民の森・見沼グリーンセンター「展示温室」が「IT農業施設」としてリニューアルオープンします！』

続きまして、議題の2番目でございます。「市民の森・見沼グリーンセンターの展示温室がIT農業施設としてリニューアルオープンします」について説明をさせていただきます。

北区にある見沼グリーンセンターは、昭和57年に農業振興の拠点として、研修機能を備えた施設として、市民の森にオープンいたしました。展示温室も、農業従事者だけでなく多くの市民の方に親しまれてまいりました。

その中で、なぜ今IT農業かということですが、現在農業をめぐ

る農業従事者の高齢化、また後継者不足の厳しい状況の中、新たな担い手の育成また遊休農地解消が大変重要な課題となっております。ITなどの先端技術の活用は、農業分野の成長において強力な推進力となることが期待されております。

そこで、見沼グリーンセンター展示温室を、IT技術を導入した養液栽培のモデル施設として改修いたしました。IT等の技術を活用していくことによりまして、収量アップ、また高品質化、また省力化が可能となりまして、新たな農業ビジネスモデルを確立することができます。IT等の技術が普及していけば、新たな担い手の育成や遊休農地の解消にもつながっていくと考えております。

リニューアルする展示温室の施設内の状況でございますけれども、こちらの図で示しております。一般展示ブース、また育成スペースの1号棟、育成スペースの2号棟、また作業スペース、この4つに分けております。

育成スペースにおけるIT機器の導入についてでございますけれども、育成スペースはセンサーやカメラによって環境データ、画像を収集し、遠隔操作でモニタリングができるというものになっております。それらの情報をもとにしまして、温度や日射量のほか、養液栽培に使用する液肥などの自動制御を行っていくというものでございます。

そして、蓄積したデータを用いまして、生産から販売までの流れを見える化し、作業効率、また生産効率につなげていくことが可能と考えております。

また、新規就農を目指す方や施設栽培を始める方の研修の場ともしていきたいと考えております。

7月に開校した就農に向けた農業研修の生徒が現地を見学（しました。）

それでは、育成スペースのまず1号棟について説明をさせていただきたいと思っております。この育成スペース1号棟は、果菜類向けの固形培地を用いました養液栽培の施設でございます。養液を固形の培地に点滴し、育成するものでございます。

今回は、パプリカの試験栽培を実施いたします。7月下旬に種をまきまして、11月ごろより収穫を予定しております。養液栽培でパプリカを栽培するのは、全国的にも大変珍しいものとなっております。

続きまして、育成スペースの2号棟の取組についてご案内をさせていただきます。この2号棟では、葉菜類向けの水耕栽培による施設として整備をいたします。

今回は、サラダハウレンソウの試験栽培を実施いたします。養液が常時循環し、植付けから4週間程度で収穫ができます。サラダハウレンソウありますか。(事務局が収穫したサラダハウレンソウを披露する)。こんな感じですね。これがサラダハウレンソウでございます。

このように、育成スペースでは土を使わずに、培養液によって作物を栽培する養液栽培システムを取り入れており、モニタリングした情報を直ちに栽培に反映させることができます。

また、IT機器と養液栽培を組み合わせることで、省力的かつ無駄のない栽培管理と高品質な農産物生産を行うことができます。

次に、一般展示スペースについてご説明をさせていただきます。一般展示スペースでは、育成スペースの作物の育成状況を見ることができるモニターを設置いたします。また、水耕栽培のキットや昔の農具、市内の花や野菜を展示するほか、農業情報の発信の場として活用し、一般の方が見学し、楽しんでいただけるスペースといたしました。

展示温室の開館についてでございますが、IT農業施設として生まれ変わりました展示温室のリニューアルオープンは、平成30年8月7日火曜日、午前10時からスタートいたします。

開館時間は、午前10時から午後4時まで、休館日は毎週月曜日。ただし、月曜日が休日に当たる場合はその翌日とさせていただきます。また、あわせて年末年始も休館とさせていただきます。

今後は、施設栽培の研修、見学会等を充実させまして、新技術の導入について普及啓発を図りながら、新たな担い手の育成や遊休農地の活用につなげていきたいと考えております。

また、一般の方も最新の農業技術や農業情報に触れ合える、ぜひ新しくなった展示温室のほうにお越しをいただきたいと思います。

また、あわせて市民の森には、市民に大変人気がございます「りすの家」がございます。

今年も子リスが60匹生まれました。毛並みのきれいなかわいいリスが

巣穴から出てきた様子を見ることができます。

市民の森に来た際には、展示温室だけでなく「りすの家」にも寄っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

市長発表：議題3『「地域ポイント事業」及び「フードシェア・マイレージ実証事業」を実施します。』

続きまして、議題の3番目でございます。「地域ポイント事業及びフードシェア・マイレージ実証事業を実施します」について説明をさせていただきます。

初めに、地域ポイント事業についてご説明をさせていただきたいと思えます。私も副会長を務めております美園タウンマネジメント協会では、美園地区の定住人口と交流人口を増やすことを目的に、「公民+学」の連携によりまして、さまざまな総合生活支援サービスを提供しております。

これまでも、みその“健幸”度向上プロジェクトや、子育て情報配信しております「美園子育てスタイルBambi」、モビリティシェアリングサービスなどといった先進的なサービスを順次展開してまいりました。

今回説明をさせていただきます地域ポイント事業につきましても、美園タウンマネジメント協会の事業として実施をさせていただくものでございます。

ここでは、この地域ポイント事業を実施するに至った経緯について、ご説明をさせていただきたいと思えます。

さいたま市は東京に近いことから、東京に働く方のベッドタウンとして人口が増加している一方で、市外通勤、通学の割合も多く、家計消費の域外流出が多い状況でございます。

また、昨今、ネットショッピングが激増、あるいは再配達問題と言われるCO2の排出量問題とともに、個人店だけでなく大型店についても売り上げが激減していると伺っております。さらには、高齢化なども重なり、地域商店が閉店することで地域コミュニティが失われ、見守り機能の低下、災害時の共助も失われるなどの課題もあると認識をしているところでございます。

本事業は、地域の力である商店の活性化と、地域課題の解決を美園・岩槻地区から先導的に進め、地域を盛り上げていく取組となります。地域の

商店は地域の力、地域の商店の発展から地域を盛り上げていきたい、そのように考えているところでございます。

こちらは、昨日協会が実施をいたしましたポイント事業の名称及びPRキャラクターのお披露目式の様子でございます。名称につきましては200件、またキャラクターにつきましては15件の応募があったと聞いております。

名称は「たまぼん」、PRキャラクターは「うさぎのピッピ」に決定をいたしました。

「たまぼん」については、「さいたま」と「ポイント」を掛け合わせた名称で、音の響きも明るく元気で、親しみやすい名称となっております。

キャラクターの「ピッピ」につきましては、かわいらしい動物「ウサギ」と「がまぐち財布」をモチーフにしたキャラクターでございまして、長い耳はポイントの「P」をアピールしてございまして、ポイントカードを機器にかざす際の「ピッ」という響きから、「ピッピ」という名前がついたと伺っております。

現在、同事業を美園、岩槻地区で先行的に実施すべく、協会を含めた関係者が8月1日の開始に向けて、準備を進めているところでございます。

次に、今回実施をします地域ポイント事業の概要でございますが、この地域ポイント事業は加盟店での購買時に100円で1ポイントが付与される仕組みとなっております。協会では、この購買時のポイント付与に加えまして、ボランティアやイベント参加時にもポイントを付与できる仕組みとすることで、地域コミュニティの活性化も図っていきたく考えているところでございます。

本市としても、このような事業が民間事業として進めていただいていることに、大きな期待を寄せているところでございます。

また、地域ポイント事業開始に合わせまして、食品ロス削減に向けた取組として、フードシェア・マイレージ実証事業も開始することとさせていただきます。あわせて説明をさせていただきたいと思っております。

フードシェア・マイレージの説明に入る前に、現状のさいたま市の食品ロスの状況について説明をさせていただきたいと思っております。まだ食べられるのに捨ててしまう、いわゆる食品ロスの削減については、世界的な課題

として注目をされております。本市が行った調査では、家庭から排出をされます燃えるごみのうち6.3%に当たる1万4,000トンが食品ロスと見込まれております。また、普段の生活で食品ロスをほとんど出さない市民の割合は、4割程度となっております。

一方で、3R、リデュース、リユース、リサイクルへの市民の取組意欲は、9割と非常に高いものがございます。市民参加の機会を設ければ、積極的な協力が期待できると考えています。

本市としても、食品ロスの削減に向けた取組を推進していく必要があると考えておりますことから、平成30年3月に策定・公表されました第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画におきまして、食品ロス削減を施策の柱に位置付け、食品ロスの発生要因に応じた施策を展開することとしたところでございます。

具体的には、「食品の買い出し・保存」から「調理」、「食事」まで、消費行動の各段階で生じる食品ロスの発生要因に応じた施策を展開することにしたところでございます。

今年度は、食品の保存の段階の食品ロス対策を進めることとしており、社会的支援を必要とする人などへ食品提供を行っております特定非営利活動法人フードバンク埼玉様と協定を締結しまして、連携、協力しながらフードドライブを推進していきたいと考えております。

フードドライブとは、家庭の余剰食品を、フードバンクを通じまして、地域の福祉施設等に寄附する活動でございます。

こちらは、特定非営利活動法人フードバンク埼玉様との協定内容でございます。特定非営利活動法人フードバンク埼玉様とは、昨日協定を交わしたところでございます。今後は、協定に基づきまして相互に連携、協力を図り、フードドライブに関する企画立案、また広報啓発などの取組を推進していくこととしております。

最後に、この地域ポイント事業開始に合わせて実施いたしますフードシェア・マイレージについて説明をさせていただきます。フードシェア・マイレージは、家庭の余剰食品を常設回収いたしまして、食品の内容量に応じて地域ポイントを付与する取組として、平成30年8月から開始をする予定となっております。

ポイントについては、食品の内容量に応じまして100グラムにつきまして1ポイントを付与することとしております。本事業は、美園タウンマネジメント協会の会員でもありますフェリカポケットマーケティング株式会社様の協賛によります市と協会の協働の実証事業となります。

回収した食品は、このNPO法人でありますフードバンク埼玉様を通じて、地域の福祉施設に寄附をすることで食品ロス削減を図るものでございます。

また、地域ポイントを活用したフードドライブは、全国初の取組でございます。今年度は実証事業でございますが、来年度以降は実証結果を踏まえまして、市民や民間事業者と相互に連携、協力しながら、継続、拡大をしてみたいと考えております。

このような施策の推進、または民間ならではの発想によりまして、購買時以外でポイントを付与するのも地域ポイント事業の特徴の一つでございます。これらの仕組みを活用して、これまで域外に流出しておりました地域のお金を地域で循環させることで、地域商店や地域コミュニティの活性化につなげていきたいと考えております。

以上で、私からのご説明を終わらせていただきます。

議題2・3に関する質問

- 毎日新聞 ありがとうございます。幹事社から1点だけ質問させていただきます。
最後のフードシェア・マイレージの実証事業についてなんですけれども、現在のところさいたま市みんな健康WAONの発行枚数、約2,500枚ということなんですけれども、そのカードがないと今回の事業を利用できないということですが、カードを広めていくための取組など、どのようなことをされていくのか教えてください。
- 事務局 ご当地WAONカードについては、市内全域で使えるカードとなっております。今回はこのカードを活用した形で美園と岩槻地区で先行的に事業を進めていくことになっておりますので、まずは美園と岩槻エリアにお住まいの方を中心に、ご当地WAONカードを購入・配付をさせていただきながら、しっかりと事業を定着化させていき、行く行くは市内全域に広げていくような方向で検討してみたいと考えております。
- 毎日新聞 2,500枚というのは、市内全域で2,500枚。

- 事務局 そうです。
- 毎日新聞 ほかに市長からの発表について質問のある社はお願いします。
- 日本経済新聞 日経新聞です。よろしくお願いします。
 I T農業施設についてお伺いしたいのですけれども、ここの育成スペースによるビジネスモデルの確立であったり、実証実験というのは、誰がやるものなのか。例えば農業の担い手の方なのか、例えば専門家の方なのか、どういうふうに実験をやっていくのか教えてください。
- 事務局 この試験栽培は、見沼グリーンセンターにいる農業技術職の職員を中心に栽培を行ってまいります。
- 日本経済新聞 そのノウハウの共有というのは、実証実験をやりながらとかではなくて、ここで確立したものを、その後普及させるという形になるんですか。
- 事務局 実際に試験栽培の経過とか情報提供については、随時市内の農家さんや農業関係者に情報提供させていただきますし、施設の研修会や見学会等についても随時今後実施させていただきたいと。まずは栽培技術の確立ということで、市の職員で栽培をさせていただくというところです。
- 朝日新聞 基本的なことで教えていただきたいんですけど、今の展示温室のところなんですけれども、もともと展示温室には何があったのでしょうか。
- 事務局 もともとは熱帯植物、サボテンやランなど、熱帯植物の展示を一般の方に開放していた温室です。
- 朝日新聞 その熱帯植物の展示というものについては、もう珍しくもなくて、役割を終えた、そんな意味合いになるのでしょうか。
- 事務局 まず、一つは市の成長戦略の中で、I T農業の振興というのがあって、あとグリーンセンターの展示温室もかなり老朽化してきて、ちょうど大規模改修の時期だったということで、既存の施設を利用して、その政策的な部分を効果的に推進していこうということで、今回改修させていただいたところでございます。
- 朝日新聞 あとフードシェア・マイレージの関係で1点、これ回収の呼びかけの一番最初、8月からスタートするわけですが、どのようにしてその地域の住民の方にそういう回収をするというアナウンスメントをするのか、そこはちょっと教えていただきたいのですが。
- 事務局 これから地域ポイントが始まるという広報啓発とあわせて、フードシェ

ア・マイレージについても啓発のほうを進めていきます。あと8月に入りましてから、地元の自治会さんのほうにもPRのためのチラシ配り等、公共施設などを通じてのチラシ配り等をいろいろやらせていただきたいと思いますっております。

幹事社質問：西日本の豪雨災害について

○ 毎日新聞

では、幹事社質問をさせていただきます。

1点ですが、西日本の豪雨災害は平成に入って最悪の被害を出しました。同じレベルの豪雨災害がさいたま市でもいつ起こるかわかりません。今回の豪雨災害を受け、市として対策を見直したり強化されたり、新たに検討されたりしたことがあれば教えてください。

○ 市長

それでは、幹事社質問にお答えをしていきたいと思えます。

まず、対策の見直し等についてでございますが、まず被災地はいまだ応急復旧活動で大変な状況でございます、現在情報収集中でございます。

また、一方で本市としても職員派遣など、支援活動を行っているところでございまして、既にリリース等させていただいておりますが、広島県呉市に保健師や給水車を派遣したり、倉敷市に住家被害認定事務の職員を派遣させていただいたり、呉市のほうに飲料水など支援物資(を輸送したり)、あるいは義援金の募集などをあわせて行わせていただいております。

もう一方で、対策の見直しについては現状、今復旧活動が大変な状況でございますので、その中で派遣をした職員から(ヒアリングを行う)といったことも含めまして、今回の災害での課題について、十分私どもとしても検証し、そしてそれらに対して対応を、今さいたま市で実施しているさまざまな取組の検証を行いながら見直しをしていきたいと思っております。

また、大規模洪水対策として重要と考えるポイントにつきましては、やはり何といたっても(タイミング)を逃さずに避難勧告等を発令することだと考えております。また、市民に平時からこの避難行動意識を持ってもらうことだと考えております。

特に避難勧告が発令されても、避難せずに逃げ遅れる事態を避ける必要があると考えておりますので、こういった平時のときから避難をするという行動意識を持ってもらえるように私どもも努めていきたいと考えております。

現在本市の大規模な洪水対策としましては、最大の被害が想定されておりますのが荒川の洪水でございます。その中で、さまざまな対策を講じております。国が公表した想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域に基づきまして、洪水ハザードマップというのを昨年10月に改定いたしました。さいたま市水位情報システムにおきまして、市内の下水道、河川、道路の水位情報やカメラ画像をインターネット上でリアルタイムに提供しております。

また、市町村で初めて「Yahoo!防災速報」というアプリでカメラ画像を配信いたしております。また、立ち退き避難が必要な要配慮者といった車で避難をせざるを得ない方々のために、大型商業施設の駐車場を開放していただく協定も、既にイオン市内5店舗、またステラタウンの計6カ所で締結をさせていただいたところでございます。

荒川流域住民の迅速な避難を促すために、今自治会ごとに避難先を特定して周知をする取組も進めております。昨年は、西区で実施をしまして、本年度桜区と南区で取り組んでいくこととしております。荒川流域の避難場所標識に、本年度洪水時の浸水深、要するに洪水になった場合、このぐらいまで水が来ますよという表示をしていって、啓発をしていくということもあわせてやってまいります。適切な避難勧告等発令を行うために、私と荒川上流河川事務所長によるホットラインの訓練を行うなど、関係機関との連携を強化しております。

市民の生命を守るために、平成30年7月豪雨による災害の検証も踏まえまして、引き続きこの洪水対策、特に荒川の河川周辺にお住まいであります西区、あるいは桜区、南区の皆さんは大変ご心配をされたりもしておりますので、しっかりとそういったことに取り組んでいきたい、検証しながら対策に取り組んでいきたいと考えております。

幹事社質問に関する質問

- 毎日新聞 ありがとうございます。この質問の関連で質問のある社はお願いします。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。

今の関連なんですけれども、西日本の豪雨では非常に土砂災害、土砂崩れですと、山というんですか、そういうので被害が出ているんですけれども、さいたま市内で土砂災害が想定される箇所、この辺につきまして何か

対応はされていらっしゃるでしょうか。

- 市長 本市の場合、山がございませんが、埼玉県から土砂災害の警戒区域ということで、19カ所指定をされております。この区域の避難対策として、土砂災害ハザードマップというものを作成しております。また、避難勧告等を発令する際は、区域に防災行政無線の放送を行うほか、広報車、また個別電話等によって避難を促しております。
- 埼玉新聞 これは、こういったタイミングで、例えば警報が出た段階でとか、そういう何かタイミングあるのでしょうか。
- 市長 さまざまなケースがございますけれども、去年、避難勧告を出させていただいたことがあります。ただ、今回も夜中に発令をした地域がありましたけれども、そういったケースが想定される場合には少し早目にお知らせをして、今後こういうことがあり得ますよということで、お知らせを個別に電話等々もさせていただいて、かなりきめ細やかにご案内をさせていただいている、避難を促しているということも昨年既にやらせていただいたりもしています。今後豪雨が降ったりするケースがあろうかと思っておりますので、日常的に、先ほどもお話ししましたけれども、避難勧告が出たときには避難をしていただくということをやっていただくように、市民の皆さんにもしっかりと啓発をしていくことが重要だと思っております。
- 埼玉新聞 細かくて恐縮なのですが、今個別にというふうにお話が出たんですけど、これは所管課といいますか、あるいは区役所になるのでしょうか。どちらが担当なのでしょうか。
- 事務局 土砂災害警戒区域につきましては19カ所ございまして、さいたま市は山がございませんので、高さが5メートル、傾斜角30度以上というところで指定されている、土地の持ち主、あと被害に遭われる可能性のある方につきましては、各区総務課のほうから事前にご連絡をさせていただくとともに、場合によりまして避難所の開設をさせていただいているところでございます。
- 埼玉新聞 被災地支援の関係なんですけれども、見舞金等送る予定はありますか。
- 市長 今回の災害による被災状況の大きさを鑑みまして、被災をしました政令指定都市及び県に対しまして、災害見舞金の贈呈について検討するように指示をしたところでございます。基本的にはしていくということです。

○ 時事通信 時事通信社です。
今回関連してなのですけれども、西日本豪雨で安否不明者の氏名の公表に関して自治体で対応が分かれたと思うのですけれども、それに関してどのように受けとめていらっしゃる、考えていらっしゃるのか、お聞かせ願えますでしょうか。

○ 事務局 被災された方等の心情等を鑑みまして、親戚等、安否をどうしても確認したいという方がいて、連絡がとれないという場合は、状況に応じて公表せざるを得ない場合もあるかと思えます。ただ、基本的に公表しない方向のほうがよろしいのではないかと考えております。

その他：参議院の定数増について

○ 毎日新聞 では、そのほかの質問がある社をお願いします。

○ 共同通信 共同通信です。

昨日参議院の定数増を柱とした公選法の改正が成立しましたけれども、直接国政の話というところではありますが、賛否含めた市長の受けとめと、あと来年参議院選挙、夏にありますけれども、それに関して今時点で、市長としてどういうふうな態度をおとりになるか、もし決まっているところがあれば教えてください。

○ 市長 参議院の定数増についての所感ということでよろしいですね。今回の参議院の定数増につきましては、まず埼玉選挙区の定数を2、また比例代表の定数を4増やして、合計6議席を参議院に増やすという内容であると理解しております。

まず、埼玉選挙区の増については、議員1人当たりの有権者数が最も多いとの理由によるものでありますので、この一票の格差の解消を目指す観点から理解できるものであると考えております。

また他方、比例代表4を増やすこと、また参議院の定数全体を6増やすことについては、まだ国民の間で十分な認識が進んでいないと。また、国会での議論の状況なども十分伝わっていないこともあります。このタイミングでこの法律を通すことについては、次の選挙でそれを実施するという観点からは理解できなくはないわけですが、もう一方で、やはり定数増に関する議論というのが必ずしも深まった中でのものではないのではないかと感じているところであります。

○ 共同通信 それで、来年4議席が改選になるわけですが、その影響というか、
についてはどういうふうに見られていますか。

○ 市 長 これまでも埼玉の場合は3議席で、自民党と公明党と、あと野党のほう
で1議席、あるいは年によっては1議席分が逆転したり、ということがご
ざいましたけれども、1議席が増えることによって、それぞれ与党側、野
党側がどう対応していくのかというのはちょっとわかりませんが、い
ずれにしても比較的、特に前回の選挙についていうと、比較的各党
がそれぞれという形だったと思いますが、より一層競争というか、競合性
というのは増してくる選挙区になるのだらうと思います。

その他：熱中症対策について

○ NHK 17日に豊田市で、課外活動中に小学1年生の男の子が亡くなる事故が
あったと思うのですが、こうした事案を受けて、例えば市内で夏の
期間の課外活動をどうするかですとか、何度以上でしたらどういうふう
にするとか、何か対応を新たに追加されたり、決めたことがありましたら教
えてください。

○ 市 長 間もなく学校については夏季休暇に入ってくるわけでありましてけれども、
各種イベントであったり、あるいは学校行事などについて、現時点では中
止などを促す基準というのはございませんので、それぞれ主催者によって
判断をすることになると思いますが、ただ熱中症の危険性が高まっている
ことなどを、私どもも情報提供をしっかりとしていきたいと思っております
し、その中で注意喚起を促していきたい、またその中でご判断をいただき
たいと思っております。

特に熱中症については、屋外だけではなくて屋内というケースもござい
ますので、あわせて夏休みになって外で遊ぶ子供たちもいるし、あるいは
家の中に一人でお留守番をしたり、というようなケースも出てくると思
いますので、そういったことについても学校を通じて注意をしっかりと呼びか
けていきたいと思っております。

○ NHK 特に今年はかなり早い時期から暑さが続いていますけれども、今年、こ
れまでと違って、今年新たに対応したものとか、そういうものは特にな
いということですか。

○ 市 長 これまでもチラシ、ポスター、うちわの配布による啓発であったり、市

報、市ウェブサイトへの記事掲載であったり、あるいは市のツイッターであったり、区役所の催事情報システム、NACK5スタジアムの大型映像装置、大宮アルシェの電子掲示板を使った注意喚起というものを実施しております。また、市民が暑さを避けるため、市内公共施設のうち、118施設を「まちのクールオアシス」ということで、利用できる施設として、市のウェブサイトで情報提供しております。

また、環境省から送付される暑さ指数に応じまして、特に暑くなる日にはこの防災無線の放送を実施しております。

今年度の新たな取組としては、温度計のついた熱中症の予防カードを各区役所の高齢介護課の窓口に配置をしまして、希望する市民の方々に配布を行っております。

いずれにしてもこの熱中症については、とにかく予防が重要であると考えておりますので、さまざまな媒体を使って細やかな普及啓発を行っていききたい。特に暑さ指数が厳重警戒以上となった日には、防災無線をしっかりと活用しながら、市民の皆さんに呼びかけをしていきたいと思っております。

- 埼玉新聞 関連してなんですが、やっぱりちょっと暑さ対策なんですが、熱中症でお亡くなりになる方、割とご高齢の方が多ということで、チラシ、ポスター、広報紙もそうなのですが、ウェブサイト、ツイッターというのはなかなかご覧になる機会がないということで、防災無線というお話が今あったのですけれども、これまでにどれぐらいの回数ご案内をされたのか、何か実績みたいなものがわかれば。
- 事務局 今、防災無線の件数というお問い合わせだったのですが、手元に件数がないです。後で確認して回答します。(会見後回答:平成28年度16回、平成29年度16回、平成30年度8回(7月18日現在))
- 埼玉新聞 基準は。
- 事務局 特段ありません。(会見後回答:環境省熱中症予防情報サイトの暑さ指数が「厳重警戒」以上の日を目安に、市で判断し放送を実施します。)
- 毎日新聞 熱中症の関連の質問なんですけれども、小中学生の熱中症について、先ほど市長から屋内での熱中症の心配があるというお話がありましたが、市内の小中学校のエアコンの設置率というのはどのぐらいでしょうか。

- 市長 普通教室については全校、全ての普通教室には入ってございます。
- 毎日新聞 保育園なんかは。
- 市長 保育園も、確認はしますが、入っていると思います。

(会見後回答：公立保育園全61園でエアコン設置済み)

その他：受動喫煙対策について

- 時事通信 時事通信社です。
先日受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が国会で成立したと思うのですが、オリンピックを控えるさいたま市としてもどういった受けとめで、今後また新しく対応されることあるのかお聞かせください。
- 市長 前回のときも少し答えさせていただいたと思いますが、受動喫煙の防止については、特にオリンピック会場にもなっている私どもとしては、これまで以上にしっかりと強化をしていくことが必要だと考えております。幾つかの駅を対象として禁止区域を設けたりしておりますので、例えば今オリンピック会場になっておりますさいたま新都心駅ですとか、あるいは浦和美園駅については、その禁止区域にはなっていないという状況も現状としてはございますので、そういったところをより強化をしていくとか、より一層啓発をしていくなど含めて、今検討している最中でございます。
- 毎日新聞 ほかに質問よろしいでしょうか。
では、どうもありがとうございました。以上で記者からの質問を終了させていただきます。
- 進行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。
なお、次回の開催は8月9日、13時30分からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
本日はありがとうございました。

午後2時23分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。